

災害廃棄物の仮設焼却施設における焼却処理終了について

《市長コメント》

石巻市で発生した災害廃棄物の二次処理については、宮城県に事務委託し処理を進めているところです。

この度、処理が順調に進み石巻ブロックにおける焼却処理が終了することに伴い、来る1月18日の土曜日、仮設焼却施設敷地内において、火納め式が執り行われることとなりました。

県内外各方面からのご協力をいただきながら災害廃棄物処理を行ってきましたが、環境省から示された3年以内での処理完了に目途が立ったものと考えております。

これからは、災害廃棄物処理という復旧分野に注いできた力もひと段落することとなりますので、今まで以上に復興分野へ注力してまいりたいと考えております。